

うちの子にかぎって

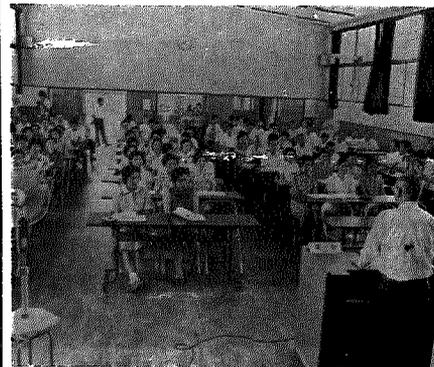
家庭の問題意識の薄さ放任無関心が大事を招く

高校生父兄懇談会 開催される



最近、新聞紙上をぞわし
ているのは、オートバイ暴走
族、集団万引、女子高生
の売春、不純異性交遊などの青
少年の非行記事である。
特にここ数年前から非行や
問題行動の中にもめる高校生
の割合が高くなってきてい
る。
本村高校生もこうした問題
は少なからず他市町村高
生の例をまたない現状であ
る。
横越村青少年問題協議会
(会長神田村長)では、この
ことを重視して、高校生を
もつ父兄から現状認識と今後
の高校生対策を強化するた
めに、七月二十三日、県下のト

ップを切って高校生父兄懇談
会を開催した。
当日は本村高校生をもつ父
兄四百名の四分の一にあたる
百余名が出席、村青少年関係
者三十名、中浦福祉事務所二
名、亀田警察署三名、本村通
学区区域高校長及び生活指導
先生二五名(本村通学区25
校)と懇談会をもった。
あいさつで神田村長は「次
の時代を担う青少年の非行問
題は憂慮すべきことである。
情熱を見い出さずしては、こ
導が大切。また、高校生父兄に
よる。高校生を守る会」を組
織させたら」と述べられた。
このあと、泉谷中浦福祉事



猛暑の中熱心に懇談する高校生父兄

務所長の泉谷高校生対策につ
いて話があった。
また、高等学校等における
校外生活指導方針について直
接現物にたずさわっている五
氏、本間向陽高校長、高井新
津工業高校長、斎藤加茂農林
高校長、源川新沼江南高校
長、坂部沼澤高校長の話し
があった。
それによると、高校ではそ
れぞれきびしい生活指導と問
題を起した生徒にきびしい処
分を行っており、校内ではほ
んど問題が起っていないとい
う。
問題が起すのは、家庭に帰
ってから大半で、「家の子に
限る」という父兄の問題意
識の薄さ、放任、無関心が大
事な原因であると指摘した。
例として、
○タバコは家で吸ってもよい
が、学校や他で吸ってはいけ
ないという指導
○バイクは農道や家の近くで
はよいが、街へ乗っていくと
れば学校をやる」の口述で
親はバイクを買ってやる。
○「友だちの家で勉強する」
の口述で外泊を安易に認めて
いる。
○「二、三日も女友たちを連れ
てきて宿泊しても子ども
の心に関心をしない。
ながあるという。

家庭における 非行防止対策

- ① 日常生活の把握
親子の対話を努めて多くし、対話を通じて生活態度や考え方を把握し、常時適切に助言や指導を行う必要がある。
- ② 居室状況に留意
高校生の個室が非行の温床となるケースが多いので、適宜状況を把握とか友人の集まりにも適度の監督を行う必要がある。
- ③ 生活のきまり
夜間外出や外泊について放任していることが、非行に結びつくことから、一定の制限をもうける必要がある。また、学校で許可しない大型自動二輪など家庭での規制を行う必要がある。
- ④ 友だち関係に留意
友人たちからの影響による言動の変化がみられる年頃であるので、付き合う友だちに留意して、非行のきざしがみえたら落着いて原因を確かめる必要がある。
- ⑤ 学校との連絡
怠学の有無やクラブ活動の状況、下校時間の把握など一貫した努力で学校と連絡をとることができるので、連携のとれた生活指導を行う必要がある。
- ⑥ 親の反省
親自身の軽率な行動や、ふしだらな生活態度が不良化の原因となることがある。気付いたときは辛直に反省し、改める必要がある。
- ⑦ 相談
保護者の注意や指導に反抗するような場合は、学校、警察の少年相談、少年補導員児童相談所、福祉事務所の家庭相談室など専門の相談機関を利用する必要がある。

横越村の人口

(50年6月末現在)

総人口 8,213人 (うち男4,010人、女4,203人)

世帯数 1,799世帯

6月の動き 出生 11人、死亡 3人、転入 15人、転出 23人

8月の保健衛生業務予定

月日	曜日	時間	内容	対象者	会場	対象地区
8月8日	金	午後 6.30~	新婚学級	婚姻届出のあったもので未受講のもの	公民館	全 村
8月21日	木	午後 1.30~ 2.30	乳児検診	昭和49年8月、昭和50年1月・5月生	〃	〃
8月28日	木	午前 9.30~	母親学級	妊娠届出のあったもので未受講のもの	〃	〃
9月1日	月	午後 1.30~	〃	〃	〃	〃
2日	火	午後 2.30	〃	〃	〃	〃
3日	水	〃	〃	〃	〃	〃
4日	木	〃	〃	〃	〃	〃
8日	月	〃	〃	〃	〃	〃
9日	火	〃	〃	〃	〃	〃
10日	水	〃	〃	〃	〃	〃
11日	木	〃	〃	〃	〃	〃

おめでとう

(6月の出生)

およろこび (6月の結婚)

おくやみ (6月の死亡)

おめでとう (6月の出生)

およろこび (6月の結婚)

おくやみ (6月の死亡)

おめでとう (6月の出生)

およろこび (6月の結婚)

おくやみ (6月の死亡)

51年度採用
県職員初級試験
一、試験職種
一般事務A、一般事務B、土木、林業、電気、交通運
以上の中から任意の一職種に
限り受験できます。
二、受験資格
昭和27年4月2日から昭和
33年4月1日まで生まれた
もの。
ただし、一般事務A及び交
通運係員は女子に限ります。
三、一次試験
昭和50年10月12日(日)
(午前8:30~午前9:00
受付)
四、受験手続
申込用紙の請求
申込用紙は、県人事委員会
事務局で交付。郵便で請求
する場合は、切手をはった
あて先明記の返信用封筒を
必ず同封のこと。
申込方法
新潟市一番通通り
県庁一分館内
新潟県人事委員会事務局
に提出のこと。
受付期間
昭和50年8月25日から昭和
50年9月10日午後5時まで
期間後はいかなる場合でも
受付しない。満期の場合
は9月10日までの満期のある
ものに限り受付する。
五、その他、詳しい取組は
県人事委員会事務局
電話五五一番
内線三三八一番
お盆休みのお知らせ
例年により従業業務は、次
に記すとおりお盆休みとな
ります。お盆休みとなります
から
お盆休みとなります。
八月十六日 午後から
八月十六日 まで